



稲敷市 議会だより

第85号

発行日/令和8年8月1日



〈表紙〉

未来を担う桜川小学校6年生が、市政学習会で議場を訪れ、模擬質問に挑戦しました。議場ならではの緊張感の中、児童たちは市政への疑問や“まちへの思い”を自分の言葉で堂々と質問しました。市政を身近に学ぶ貴重な体験となった子どもたちの真剣なまなざしをご紹介します。

(総務教育常任委員会所管事業)

CONTENTS

令和8年第2回定例会の報告…………… P 2

市政を問う一般質問 (12人) …………… P 4

委員会の審査経過と結果…………… P 16

令和8年第2回 稲敷市議会定例会

令和8年第2回稲敷市議会定例会が6月2日（火）から6月12日（金）までの11日間にわたり開かれました。

本定例会では、議案等が25件（報告4件、専決処分の承認4件、条例の制定・改正5件、令和8年度一般会計補正予算1件、市道路線の認定1件、人事6件、請願1件、意見書案1件、工事請負契約の締結1件、議員提出議案1件）が審議されました。

議会の審議経過及び議決の結果については次のとおりです。

【開催日】

6月 2日（火）

- ・開会
- ・議案等22件が上程され、市長から報告・提案理由説明を受ける。
- ・人事6件の採決を行う。
- ・請願第3号を総務教育常任委員会へ付託する。
- ・成田国際空港対策特別委員会の中間報告を行う。
（3日 議案調査のため休会）

6月 4日（木）

- ・議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。

6月 5日（金）

- ・議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。
- ・各常任委員会へ議案11件を付託する。

6月 8日（月）

- ・総務教育常任委員会による付託議案審査

6月 9日（火）

- ・市民福祉常任委員会による付託議案審査

6月10日（水）

- ・産業建設常任委員会による付託議案審査
（11日 議事整理のため休会）

6月12日（金）

- ・各常任委員長から付託議案について審査報告を受け、議案11件、請願1件の討論、採決を行う。
- ・請願1件の採択により、意見書案第1号が上程され、提出者からの提案理由説明を受けた後、質疑・討論・採決を行う。
- ・追加議案1件が上程され、市長から提案理由説明を受け、質疑・討論、採決を行う。
- ・議員提出議案1件が上程され、提出者からの提案理由説明を受けた後、質疑・討論・採決を行う。
- ・閉会

【審議内容】

令和8年度
一般会計補正予算

3,131万6千円を可決

地域農業構造転換支援事業の採択見込み農業者への支援など



議案等番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
報告第1号	令和7年度稲敷市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について	戸籍事務事業をはじめとする全10事業5億2,269万1千円の繰越を報告するもの	—	報告
報告第2号	令和7年度稲敷市水道事業会計予算の繰越計算書について	施設更新工事等3億502万5千円、公用車購入264万1千円、配水管布設替工事1,300万円の繰越を報告するもの	—	報告
報告第3号	令和7年度稲敷市下水道事業会計予算の繰越費繰越計算書について	あずま浄化センター設備改築工事等に係る建設改良費2億1,000万円の繰越を報告するもの	—	報告
報告第4号	令和7年度稲敷市下水道事業会計予算の繰越計算書について	公共下水道整備費9,610万3千円、公共下水道更新費7,383万7千円、流域下水道建設負担金1,455万8千円の繰越のほか、事故繰越として農業集落排水整備管路敷設工事2,518万9千円、流域下水道建設負担金1万8千円の繰越を報告するもの	—	報告
議案第45号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市税条例の一部を改正する条例）	軽自動車税の環境性能割廃止及び固定資産税の免税点引上げ等に伴い、所要の改正を行うもの	市民福祉	承認 (17:0)
議案第46号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市介護保険条例の一部を改正する条例）	介護保険法の規定に基づき、令和8年度における保険料減免措置を追加するため、所要の改正を行うもの	市民福祉	承認 (17:0)

議案等番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第 47 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度稲敷市一般会計補正予算（第 14 号））	既定の予算総額に 7 億 6,558 万 7 千円を追加するもの	総務教育 市民福祉 産業建設	承認 (17：0)
議案第 48 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度稲敷市古渡財産区特別会計補正予算（第 2 号））	既定の予算総額に 2 万 4 千円を追加するもの	総務教育	承認 (17：0)
議案第 49 号	稲敷市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について	太陽光発電設備の設置・管理等の適正化を図るため条例の制定を行うもの	市民福祉	原案可決 (17：0)
議案第 50 号	稲敷市印鑑条例の一部改正について	出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、特定在留カード等による印鑑登録証明書の取得を可能とするため、所要の改正を行うもの	市民福祉	原案可決 (17：0)
議案第 51 号	稲敷市附属機関設置条例の一部改正について	都市計画マスタープラン策定に伴い、委員会を附属機関から除外するため、所要の改正を行うもの	産業建設	原案可決 (17：0)
議案第 52 号	稲敷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	都市計画マスタープラン策定委員会の報酬規定の削除及び農業委員等の報酬額引上げに伴い、所要の改正を行うもの	総務教育	原案可決 (17：0)
議案第 53 号	稲敷市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部改正について	農地利用最適化推進委員の定数を、38 人から 24 人へ改めるため、所要の改正を行うもの	産業建設	原案可決 (17：0)
議案第 54 号	令和 8 年度稲敷市一般会計補正予算（第 2 号）	既定の予算総額に 3,131 万 6 千円を追加するもの	総務教育 市民福祉 産業建設	原案可決 (17：0)
議案第 55 号	市道路線の認定について	市道（江）1464 号線を新たに認定するもの	産業建設	原案可決 (17：0)
議案第 56 号	教育委員会委員の任命について	沼 田 和田 和彦（再任）	—	同意 (17：0)
議案第 57 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	釜 井 齊藤 東敏（新任）	—	同意 (17：0)
議案第 58 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	岡飯出 松田 久夫（新任）	—	同意 (17：0)
議案第 59 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	高 田 今泉 房吉（再任）	—	同意 (17：0)
議案第 60 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	下太田 諸岡 三千雄（再任）	—	同意 (17：0)
議案第 61 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	土浦市 石上 康夫（再任）	—	同意 (17：0)
議案第 62 号	工事請負契約の締結について	稲敷市立あずま西小学校校舎空調設備等改修・体育館空調設備新設工事を入札価格 2 億 3,265 万円で契約するもの	—	原案可決 (17：0)
意見書案第 1 号	学校再編整備計画の白紙見直しを求める意見書	提出者 篠田 純一、高山 久 ほか 3 名	—	原案可決 (13：3)
議員提出議案第 1 号	議会軽視に対する抗議並びに説明責任を求める決議	提出者 高野 貴世志 ほか 2 名	—	原案可決 (9：8)

請願の審査結果

請願番号	件 名	請 願 者	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
請願第 3 号 (R8.5.22)	学校再編整備計画の白紙見直しを求める請願	稲敷市 市内小中学校の未来を考える会 会長 黒田 和輝 ほか 1,471 名	総務教育	採択 (13：3)

賛否の分かれた議決結果

議案番号	党派名 議員名	無所属															公明		議決結果	賛成者数 反対者数	
		無藤智恵美	染谷久仁桂	高山久	鈴木正志	寺崎久美子	椎野隆	中沢仁	黒田茂勝	根本浩	山本彰治	岡沢亮一	篠田純一	根本光治	中村三郎	伊藤均	高野貴世志	松戸千秋			浅野信行
請願第3号		○	○	○	×	○	○	●	○	×	×	○	○	○	○	○	○	—	○	賛成多数採	13：3
意見書案第1号		○	○	○	×	○	○	●	○	×	×	○	○	○	○	○	○	—	○	賛成多数決 賛成案可決	13：3
議員提出議案第1号		×	○	○	×	○	×	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	—	○	賛成多数決 賛成案可決	9：8

※○は賛成 ×は反対 ●は棄権

※議長（松戸千秋）は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。

第2回定例会には、12名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介いたします。
写真下部の二次元コードをスマートフォンカメラや専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご視聴いただけます。

外国にルーツをもつ児童生徒の日本語指導体制と今後の教育方針について



鈴木 正志
議員



教育長 社会で活躍することができるよう、基盤づくりに努める

鈴木 市内の小中学校における日本語指導担当教員の配置状況と日本語指導の現状について伺います。

教育部長 本市では、小学校1校と中学校1校に日本語指導教室があり、また、各校に日本語指導担当教員を1名ずつ配置しています。具体的な日本語指導については、挨拶や文字の読み書きなどの基本的な指導から、学校生活や教科の学習言語の習得に応じた指導を行っています。さらに、ICTを活用し、日常生活の場面を視覚的にイメージしながら日本語を習得できるよう工夫しています。

鈴木 外国籍保護者への母語による支援体制として、入学説明会や保護者会、通知文の翻訳、相談窓口の設置などの具体的な取り組みについて伺います。

教育部長 外国籍保護者専用の相談窓口は整備していませんが、外国籍保護者への支援として、入学説明会や保護者会などの案内は各家庭の状況に応じて、学校に配備された翻訳機や文部科学省の既存様式、多言語の通知文や教材を検索できるポータルサイトを活用し対応しています。

鈴木 在留資格のない保護者から子どもの就学を希望する申出があった場合、本市はどのように対応するのか伺います。

教育部長 教育委員会は全ての子どもの学習権を保障する責務があると認識しています。国からも在留資格の有無にかかわらず、居住が認められれば就学希望の子どもを受け入れるよう指導されており、現在そのようなケースはありませんが、発生した場合には柔軟に対応します。

鈴木 日本語指導における本市の課題と今後の日本語指導体制の方向性についての見解を伺います。

教育部長 日本語指導においては、教職員の指導力向上と支援体制の整備が必要です。また、学齢期の児童生徒が言葉の壁によって学習や学校生活に困難を抱えることのないよう、関係機関と連携しながら支援体制の強化を図り、誰一人取り残さない教育体制の充実を目指します。

鈴木 今後の外国籍児童生徒数の見通しと本市の教育方針について伺います。



教育長 外国籍の児童生徒数は今後も増加が見込まれます。日本語支援を必要とする児童生徒への支援は、言語習得にとどまらず、共生社会の実現に向けて重要です。日本語支援が必要な児童生徒が、学校で幸せな時間を過ごし、また、未来を担う子どもたち全員が社会で活躍できるよう、その基盤づくりに努めていくことが重要であると考えます。



染谷久仁桂

議員



高校生通学支援事業の制度設計と恒久化の考えについて伺う

副市長 財源確保を含め、具体的な制度設計を進めていく

染谷 令和7年第4回定例会における一般質問では、高校生通学支援について令和8年4月から実施するとの答弁があったにもかかわらず、現在は国の物価高対策による3万円を1回のみ給付という一時的措置にとどまっています。当初答弁との整合性を踏まえ、今後の制度設計及び恒久化の考えについて伺います。

副市長 高校生通学支援については、安定的な財源確保や実施体制の構築に向け、協議・検討を重ねてきました。令和8年度については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が拡充されたことを受け、まずはこの交付金を活用し、高校生世代の保護者に対し、通学も含めた生活全般に対する支援として、1人当たり3万円の物価高騰対応高校生世代応援給付金の支給を決定したところです。将来にわたる財源の確保を含めた制度設計及び恒久化につきましては、具体的な検討と関係部局間での調整を進めていきます。

染谷 高校生間の通学費負担の差を市はどのように認識しているのか。また、その差が教育の機会均等における課題であるとの認識を持っているのか。その是正に向けての考えを伺います。



教育長 地域や通学先の交通環境による通学費負担の差が教育の機会均等における課題であることは認識しています。そのため、路線バス利用者への定期券半額補助や、その他の通学手段を選択する家庭への柔軟な支援策を検討し、限られた予算の中で公平かつ効果的な制度設計を進めていきます。

ていきたいと考えています。



市長公室長

成田空港の再構築プロジェクトに伴い、技術者不足が課題となっています。航空業界の人材育成には

染谷 江戸崎総合高校に航空整備関連学科を新設するための本市独自の支援策について、また茨城県教育委員会や成田空港関連事業者との具体的な連携状況について伺います。

市長公室長 特色ある学科の創設を通じて生徒数増加や地域との共存共栄を学校側に伝えていきたい

江戸崎総合高校に航空整備関連学科を新設するための本市独自の支援策について伺う

飼い主のいない猫の対策について伺う

市民生活部長 人と動物が共生できる地域社会の実現を目指す



椎野 隆
議員



椎野 飼い主のいない猫に関する本市の取組について伺います。

市民生活部長 飼い主のいない猫への対策として、不妊去勢手術の補助金制度やボランティア団体と連携した取組を実施しています。また、飼い主のいない猫対策や近隣の方の飼い方について相談があった場合には県の動物指導センターが発行するチラシを基に説明や看板設置を行っています。



椎野 飼い主のいない猫がいる場合、本市では引取り要請があるのか伺います。

市民生活部長 飼い主のいない猫の引取り依頼数は把握していませんが、動物に関する相談は日々寄せられています。引取り相談があった場合、県の動物指導センターより示された対応に基づき、負傷・衰弱した猫や親猫に見捨てられた子猫などを保護収容しています。

椎野 本市は今後、飼い主のいない猫への対応をどのように進めるのか伺います。

市民生活部長 他市町村の事例を調査し、無責任な餌やり行為を防ぐためにマナー向上や意識改革を広報紙等で啓発していきます。また、ボランティア活動団体の協力を得ながら、人と動物が共生できる地域社会の実現を目指していきます。

自殺者対策について伺う

保健福祉部長 相談体制の充実に注力

椎野 若年者の自殺が増加しているが、本市の現状について伺います。

保健福祉部長 若年層の自殺者数は国内で増加していますが、本市では令和2年以降、小

中高生の自殺者はゼロを維持しています。一方で、20歳代の若者では5人の方が亡くなっています。本市としては精神保健福祉士による相談窓口の設置や、職員向けのゲートキーパー研修を実施しています。また、相談件数は令和7年度に35件であり、若者が情報に触れやすいSNSを活用し、相談体制の充実に注力していきます。

椎野 第2期稲敷市自殺対策計画の内容について伺います。

保健福祉部長 第2期稲敷市自殺対策計画は令和6

年度から令和10年度までの5年間を計画期間とし、「誰も自殺に追い込まれることのない稲敷市」を目指して策定しました。第2期計画では社会福祉法人や保健所など外部事業を盛り込んでいます。若年層への対策として、児童生徒のSOSの出し方に関する教育を掲げ、子ども・若者への教育・啓発と相談支援体制の強化を図り、関係機関と連携して取り組んでいきます。

※このほか、偽電話詐欺被害対策や会計年度任用職員
の処遇改善についての質問がありました。



中 沢 仁
議 員



稲敷市における包括連携協定について

寛市長

公民連携を推進して市民サービスの向上と地域活性化につなげていく

中沢

本市が民間企業と結んだ包括連携協定について、展開されている事業とその成果を伺います。

市長公室長

本市は民間企業と包括連携協定を締結し、地域の利便性向上や活性化を進めています。期日前投票所の設置や暑熱避難施設の指定、献血活動、健康まつりの開催など、多様な分野で成果を上げています。



中沢

現在の包括連携協定における課題について伺います。

市長公室長

包括連携協定は、市民サービスの向上や地域課題の解決に有効な一方、締結の目的化や役割分担の難しさ、継続性の確保、成果の見えにくさなどの課題があります。今後は協定締結後の実効性を重視し、庁内連携の強化や効果検証を行いながら、具体的な成果につながる取り組みを進めていきます。

中沢

民間企業に期待する役割や、包括連携協定の今後の展望について伺います。

市長

民間企業の専門知識や技術力、発信力を生かした、地域課題の解決への積極的な参加を期待しています。今後は単なる協定にとどまらず、継続的・実効性のある公民連携を推進し、市民サービスの向上と地域活性化につなげていきます。

稲敷市における公用車の交通安全対策と次世代自動車導入について

寛市長

安全運転の徹底と交通事故ゼロを目指し、職員の意識向上を図っていく

中沢

本市の公用車の交通事故件数について伺います。

市長公室長

令和7年度の公用車交通事故件数は12件です。また、過去の件数は令和3年度が12件、令和4年度が14件、令和5年度が11件、令和6年度が9件であり、概ね10件前後で推移しています。

中沢

職員に対する交通安全対策について伺います。

市長公室長

公用車の購入時は衝突軽減ブレーキ等の安全装置を調達の要件とし、日頃から安全運転管理者による運行管理やアルコールチェックを実施しています。さらに、安全運転競技大会への参加を通じて職員の安全運転意識向上に努めています。

中沢

次世代自動車導入の取組や今後の展望について伺います。



市長

本市では、政府の計画等に基づき、今後導入する公用車は、原則として電気自動車やプラグインハイブリッド車、ハイブリッド車など、環境に配慮した車両とする方針です。また、安全運転の徹底と交通事故ゼロを目指すし、技術的な対策と職員の意識向上を図っていきます。

胎児心エコー検査への助成について

寛市長 妊婦が安心して出産できる環境整備に尽力する

浅野 先天性心疾患は、生まれつき心臓や周辺血管に異常がある病気の総称です。長野市では昨年度、分娩を扱う市内7つの産科医療機関にエコー画像共有のクラウドシステムを導入し、胎児の心疾患が疑われる場合は県立こども病院と情報共有し、迅速に受け入れられる体制を整えてきました。本市の胎児心エコー検査への助成について伺います。



浅野 信行
議員



保健福祉部長 胎児心エコー検査は、妊婦の腹部に超音波を当てて胎児の心臓を調べ、先天性心疾患を早期に発見するものです。検査は専門施設での診断が必要となり、長野市では今年10月から全国で初の助成事業が始まりますが、本市には産科医療機関がないことや県内にも専門施設が少ないことから、現時点での助成導入は容易ではないと考えています。

浅野 先天性心疾患の早期発見の重要性を踏まえ、安心して出産できる環境づくりについて、市長の所見を伺います。



市長 先進事例である長野市の効果などを参考に、慎重に調査研究を進めていきたいと考えています。県内においては専門施設が少ないといった状況もありますので、医療機関等の意見も伺いながら、今後も妊婦が安心して出産できる環境を整えられるよう尽力していきます。

リチウムイオン電池の回収体制について

寛市長 重大な火災事故ゼロを目指し、回収体制の構築に取り組む

浅野 近年、モバイルバッテリーやスマートフォン等に使用されるリチウムイオン電池等による火災事故が全国で急増しており、自治体のごみ収集現場や処理施設での火災対策が大きな課題となっています。特に危険なのは、膨張・損傷した電池などで、家庭内においても充電中に発火する事故が発生しています。本市の回収方法について伺います。



市民生活部長 膨張・変形していないリチウムイオン電池に限りますが、本市での回収方法としては、金属類の収集日に集積所へ出す方法と、市役所本庁舎ほか7か所に設置されている小型電子機器回収ボックスや、JBR Cの協力店である市内の大型電器店の回収ボックスを利用する方法があります。

浅野 家庭から排出されるリチウムイオン電池の処理体制構築について、市長の所見を伺います。

市長 昨年12月に国から示されましたリチウムイオン電池総合対策パッケージを受け、本市では重大な火災事故ゼロを目指し、膨張・変形したりリチウムイオン電池の本庁舎での回収体制構築に取り組んでいきます。



高山 久
議員



米価高騰に対する現状認識と対策について



副市長 地域全体で農業を支える仕組みを構築

高山 令和の米騒動と称された米不足と米価の高騰は市民生活に大きな影響を及ぼしています。農業政策の抜本的転換が求められる中、米問題は市民生活に直結するため、国任せにせず市独自の対応が必要であると考えます。米不足と米価の高騰が生じた原因をどのように認識しているのか伺います。

市長 日本の米不足と米価の高騰は、主食用米の生産調整目標が設定されていましたが、価格の低迷により生産量に余裕がなかったため、猛暑による高温障害で良質米が減少し、インバウンド需要の増加や米集荷競争が拍車をかけたことで、米不足と米価の高騰が生じたと考えています。

高山 小規模農業者への支援策の検討状況と地域全体で守る仕組みや市独自の支援策を伺います。

地域振興部長 本市では、小規模・兼業農家が地域農業や農地保全に果たす役割を担っていますが、米価の低迷や高齢化により離農が進み、農家数は減少しています。このため、国・県の支援制度の周知・活用を進めるとともに、経営規模にかかわらず意欲ある農業者に対しスマート農業を推進することで効率化と負担軽減を図るとともに、地域農業の持続に向けて六次産業化も検討していきます。

副市長 多面的機能支払交付金の活用を進めるとともに、事務処理の煩雑さを軽減する仕組みを検討し地域活動の維持を図り、地域全体で農業を支える仕組みを構築していきたいと考えています。

本市の人材育成に関する基本方針について

寛市長 人材育成と組織体制の強化を一体的に進める

高山 デジタル化を踏まえた本市の人材育成方針の改定状況等について伺います。

総務部長 本市の人材育成基本方針では、専門知識や課題解決力、環境変化を捉える力を職員に求める資質として掲げています。

生成AIの普及に伴い、情報確認や市民感覚・法令に基づく判断、説明、合意形成が重要となる中、今後は活用結果の検証と市民サービスへの応用を重視し、課題発見力や判断力、調整力、説明力、市民対応力を備えた人材育成を検討します。

高山 生成AIの普及による地方公務員の仕事への影響と、それを踏まえた組織体制強化策について市長の見解を伺います。

市長 生成AIの普及は業務の省力化を可能にし、仕事に変革をもたらしますが、地方公務員の仕事は事務処理だけではなく、人との関わりや個別対応が重要だと考えます。そのため、生成AIの活用によって創出された時間を職員の育成や民間との交流に充てることで、組織体制を強化していきたいと考えています。



農村地域の展望について

副市長 地域の特徴や強みを生かした
農村振興施策を講じていきたい

根本 農家あつての農村だということを頭に入れていない国の農業政策は、農村地域の衰退を招いているが、どう捉えているのか。農村地域の将来、展望を伺います。

副市長 政府は、令和6年改正の食料・農業・農村基本法において、人口減少下での農業生産の維持・発展や農村地域コミュニティの維持を課題の一つとして掲げており、農村衰退への課題感については認識共有がなされていると考えています。食料・農業・農村基本法の改正、さらには、基本法改正を受けての食料・農業・農村基本計画では、一例として農村に関心と関わりを持つ関係人口の創出・拡大による活性化や、農村RMO（農村型地域運営組織）の育成による生活基盤の整備などの施策を推進しています。本市としては国の方針を踏まえつつ、地域の課題や強みを生かした独自の農村振興施策を講じていきたいと考えています。

根本 浩
議員



根本 大規模化した農業法人が本社機能を都市部へ移転することで税収が減少する可能性があるが、どのように対処するのか伺います。

副市長 農業は土地に根差した産業であり、生産部門は農地の近くに置くことが効率的であるため、農業法人が市外に移転する可能性は低いと考えますが、法人の多角化が進むことで市外流出の可能性が完全に否定できるわけではないため、今後も農業者が本市で営農を続けられるよう、誠意を持って対応していくことが重要であると考えます。

根本 米どころ稲敷市において、もみ殻のくん炭化を行うプラントの必要性について伺います。

副市長 くん炭化を含むもみ殻の処理・活用は、稲作が主産地である本市においても大変重要な課題だと認識していますので、引き続き研究を進めていきます。

副市長 現在の学校再編整備計画案は、過去の人口予測を基に今後の人口推移などを見込んで算定したものとなっています。新しい技術が急速に発展している現代ですので、想定を超える様々な変化に注視し、学校再編整備計画の在り方について引き続き検討していきます。

根本 少子化の進行や校舎老朽化、将来的な財政負担を踏まえると、東西2校案は10年後も持続可能なのか、AI技術やオンライン教育の進展を見据えた学校再編整備計画についてどのように考えるか伺います。



副市長 10年後の学校再編整備計画について
学校再編整備計画の在り方について検討していく



無藤智恵美

議員



教育を軸とした定住促進と“選ばれる”まちづくりについて

寛市長

郷土愛を育み、稲敷市に住みたいと思える魅力的なまちづくりを進めていく



無藤

本市では、学習意欲、不登校、主体性、挑戦意欲、非認知能力等について、現状認識と課題、今後の育成・支援の方向性をどのように捉えているのか、伺います。

教育長

本市の児童生徒は素直で純朴な一方、学習面では受け身になりやすい傾向があると認識しており、そのため、主体的・対話的で深い学びを促進する授業改善に市全体で取り組む必要があると考えています。また、不登校の未然防止や復帰支援として、適応指導教室や校内フリースクールを運営し、学校が安心できる場所となるよう努め、さらには体験活動の充実を図り、子どもたちが感動を共有し、つながりを深める環境づくりを進めています。

非認知能力については、課題発見力や挑戦する力、粘り強さなどの重要な力と位置付け、本市では多様な体験活動や地域・保護者との連携を通じて育成を図っています。一方で、その評価や可視化が難しいことを課題と捉えており、今後は教員研修の充実や適切な評価・支援体制の強化を進めます。全ての子どもが未来に希望を持ち、主体的に行動できる力を育み、未来への挑戦を支えていけるような教育活動に努めます。

無藤

地域特性を生かした独自教育の必要性について、市はどのように考えているのか、伺います。

教育長

地域の自然や文化、産業を活用した特色ある教育は、主体性や協調性、創造性を育む上で重要です。本市では、オオヒシクイの飛来地観察、霞ヶ浦の水質調査、蛍の飼育・放流活動、稲作体験などを通じて郷土愛や環境保護の意識を育む教育を展開しています。また、あんばばやしの伝承活動や地域と連携したボランティア活動は、稲敷の地だからこそできる特色ある教育活動として重要であり、今後も充実に向けて取り組んでいく考えです。

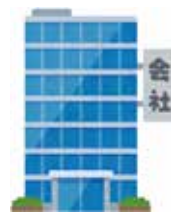
無藤

教育を軸とした定住促進や地域のブランディング、価値向上を含む将来のまちづくりについて、市のビジョンを伺います。

市長

本市では、ICTを活用し、一人一人の特性に応じた指導を徹底し、誰一人取り残さない教育を目指しています。また、郷土学習や探究学習を通じて郷土愛を育み、稲敷市に住みたい、このまちを応援したいと思える魅力的なまちづくりを進めるとともに、稲敷市だからこそできる教育の充実にもしっかりと取り組んでいきます。

本市における企業誘致の方針について伺う



山本 彰 治
議 員



寛市長 まちづくりと連携した
持続的な企業誘致を目指す

山本 本市では、合併以前から工業団地の造成を中心とした企業誘致を進めてきたが、今後もその方針を継続するのはいかがでしょうか。

地域振興部長 これまでの企業誘致は工業団地の造成と企業誘致をセットで進めてきたが、今後は工業団地造成に限定せず、産業動向を見据えた企業誘致に取り組めます。

山本 農業振興地域や市街化調整区域が多いが、こうした制限を解除するために市としてどのような工夫や制度の活用を考えているのはいかがでしょうか。

地域振興部長 規制の特例措置が可能となる地域未来投資促進法や地区計画制度の活用を検討しています。これらの手法は県や国との連携が不可欠であり、企業ニーズや周辺環境を踏まえた産業立地の可能性を情報共有しながら進めていきます。

山本 市長は今後5年、10年先を見据えた企業誘致の中長期ビジョンをどのように考えているのはいかがでしょうか。

市長 本市は東京から近く、圏央道や成田空港に近接しており、産業活動において優位性があります。しかし、人材不足が課題であり、従来の企業誘致モデルではなく新たなモデルが必要であると考えます。今後、圏央道の4車線化や成田空港の機能強化に伴い、産業拠点の必要性が増す中で、まちづくりと連携した持続的な企業誘致を目指します。

校外活動で利用するバスの
実態把握について

教育部長 市内の学校では、無許可営業バスの利用は確認されていない

山本 福島県内で発生した事故を受け、市内の学校における校外活動での児童生徒のバス移動について、実態の把握はできているのはいかがでしょうか。

教育部長 市内の学校では、無許可営業バスの利用は確認されておりません。校外学習や部活動の移動には、市所有の教育活動バスや営業許可を受けた民間貸切バスを利用しています。教育活動バスの運転業務は専門業者に委託し、民間バス利用時には安全な運行管理体制が確保された事業者を選定するよう指導しています。

山本 恒常的な安全管理体制を確立し、児童生徒の安全・安心を確保するための具体的な取り組みについて伺います。

教育部長 校外活動における児童生徒の移動の安全確保については、一時的な確認にとどまらず、恒常的に実態を把握し、継続的な安全管理に努めるべきであると考えています。児童生徒の命を守ることは教育委員会の最重要責務であり、恒常的な安全管理体制を確立し、保護者や市民に安心していただけるよう取り組みます。



寺崎久美子

議員



合併特例債と東地区施設について

市長公室長

未活用施設等の民間活用も検討し、地域のにぎわい創出を図る

寺崎

本市の合併特例債の起債実績、発行限度額、発行期限について伺います。

総務部長

合併特例債は平成 17 年の合併後、約 50 事業に活用され、令和 7 年度末までの起債実績は約 209 億 7,630 万円です。令和 8 年度末までの予定額は 220 億 1,960 万円、限度額は 250 億 6,110 万円、期限は令和 11 年度末です。

寺崎

東地区施設計画において、合併特例債を活用した道路整備が長年続いている理由について伺います。



市長公室長

東地区では、教育・文化・福祉の複合ゾーンとして整備を進め、合併後は道路やインフラの整備により地域拠点機能を強化してきました。今後は、あずま生涯学習センターを中心として、未活用の施設や土地について民間活用も含めた検討を進めるとともに、地域のにぎわい創出に努めていきます。

寺崎

外部資金獲得の重要性を踏まえ、予算形成における選択と集中の視点について、市長の所見を伺います。

市長

持続可能な行政運営のためには、予算縮減の努力が不可欠です。現在の事業については、その必要性や効果を検証し、継続・見直しを判断していきます。また、歳出の縮減は限られた財源を必要な施策に振り向けるためのものであり、「選択と集中」の考え方を徹底して進めていきます。

ナガエツルノゲイトウの今後の対策について

寛市長

県への要望を継続し、流域全体で連携して対策を推進する

寺崎

県に対してナガエツルノゲイトウの焼却処分費に係る負担金徴収に向けた協議・要望の必要性について伺います。

市民生活部長

ナガエツルノゲイトウの焼却処分については、これまで処分費の免除措置を講じてきましたが、今後は江戸崎地方衛生土木組合と協議の上、処分費の負担について検討していきます。

寺崎

農業者の防除対策や駆除対策における財政面の課題について、国や県への支援金の要望について伺います。

副市長

薬剤費への支援や侵入防止対策に係る財政措置に加え、有機農業にも配慮した対策が必要であることから、最新技術の情報収集を進めるとともに、国や県に対し、予算面の支援のほか、外来生物法に基づく主体的な取組を要望していきます。

寺崎

広域連携や県への要望について市長の考えを伺います。

市長

県市長会を通じて県へ予算確保を要望するとともに、霞ヶ浦問題協議会で現場視察や意見交換を行っています。今後も県への要望を継続し、流域全体で連携して対策を推進していきます。

市は民意をどのようにくみ取るのか

筧市長 請願書に示された民意を重く受け止め、計画案に反映する方法を検討する



篠田 純一
議員



篠田 市は、署名や請願書を通じて示された市民の強い意思をどのようにくみ取るのか伺います。

市長 市内小中学校の未来を考える会や請願書に示された民意を重く受け止め、計画案に反映する方法を検討します。また、意見交換会の参加者が少ない状況を改善し、より多くの市民の意見を伺うよう教育委員会に要請しています。請願に賛同した市民の意思を尊重し、広く意見を収集した上で判断したいと考えています。

篠田 請願者数が多い理由について市長はどのように推察しているか。また、教育委員会から報告された意見交換会の内容についてどのように感じているか伺います。

市長 市民が地域の未来や子どもたちの教育環境に強い関心を持ち、切実な思いと危機感を抱いているためであると推察します。また、意見交換会では少子化による学校統廃合の必要性について一定の理解が得られていますが、新設校の閉校やハザードエリア内の学校統合に対する不信感があり、計画案の吟味が必要だと感じています。



篠田 市民が主役のまちづくりとは何か伺います。

市長 市民一人一人が地域の担い手となり、行政と共に地域の未来をつくることであると考えます。行政は市民の声を政策に反映し、市民が活動できる環境を整え、伴走者として地域の可能性を広げる役割を担うものと考えます。

ハラスメント対策について

筧市長 ハラスメントは決して許されるものではなく、職員が安心して勤務できる環境を確保する

篠田 カスタマーハラスメント対策の基本方針及びマニュアルは、計画どおりに整備できたのか伺います。

総務部長 10月の運用開始を目標にカスタマーハラスメント対策の基本方針及び対応マニュアルの整備を進めています。

篠田 職員の安全性を確保するために、暴言やハラスメントへの対策を強化することについて、市長の所見を伺います。

市長 職員に対するハラスメントや威圧的な言動は許されないと考えます。職員の尊厳や安全を守ることは市長としての重要な責務であり、職員が安心して働ける環境を確保するために努めます。





根本 光治
議員



稼ぐ自治体について

筧市長 稼いだ財源を、本市の将来に残るものへ有効投資していく



根本 合併後、人口減少や財政規模の拡大が進む中で、市長として現状をどう認識されているのか伺います。

市長 財政規模の増大した主な要因として民生費や公債費が挙げられ、直近では廃校施設の解体費や小学校の空調新設が短期的な財政規模拡大の要因となっています。財政の硬直化に対して危機感を持ち、特定財源の確保や事業の効率化を進め、財政健全化を図っていきます。

根本 新たな財源を確保するため、攻めと挑戦の行政運営へと大胆に転換し、稼ぐ自治体を目指すべきと考えるが、市長は具体的にどのような施策を想定しているのか伺います。

市長 歳入増加のために「稼ぐ自治体」を目指すべきであると考えています。物価が高騰している中で歳出削減は難しいため、ふるさと納税や特産品販売の強化を進め、特にゴルフ場利用者への特産品販売を拡充するなど、組織体制を見直して歳入拡大に取り組んでいきます。

根本 お金を稼ぎ、どう活用していくかという点について、市長としての決意を伺います。

市長 財源を確保し、それを将来に残せるものへ投資することが重要であり、物価高騰や人件費の増加で予算が膨らむ中、寄附金の活用についても、単に消費するだけではなく、将来に残せる有効な形で使うべきだと考えています。

高齢者の生きがいづくりについて



筧市長 交流と活動の場をつくり、高齢者の活躍を支援

根本 議長在任中、さまざまなイベントに伺いましたが、最も元気だったのは高齢者の皆さんでした。本市が今後も活力を保っていくために不可欠である高齢者の生きがいづくりについて、その課題と目標を伺います。

市長公室長 介護需要の増加や人材不足、移動手段や地域とのつながりの希薄化、活躍機会の不足が課題であり、目標として地域包括ケアの充実や公共交通、買物支援、多世代共生社会の実現などが挙げられ、行政は高齢者が前向きに暮らせる環境を横断的にデザインしていく必要があると考えています。

根本 高齢者が自慢できる稲敷市をどう作るのか、市長の見解を伺います。

市長 高齢者の生きがいと活躍の場の充実が地域の活力につながるため、公民館を地域活動の拠点とし、交流と活動の場をつくり、高齢者の活躍を支援していきます。

総務教育常任委員会



委員長 高山 久

第2回定例会において付託された4議案及び請願1件の審査経過と結果について報告します。

議案第54号 令和8年度稲敷市一般会計補正予算（第2号）について、教育政策課所管の認定こども園えどさき大規模改修工事に係る補正予算の審査では、令和8年度当初予算で空調設備改修工事費5,874万円、防水改修工事費3,450万円の合計9,324万円を計上していたが、物価高騰の影響で空調設備改修工事費約2,500万円が不足する見込みのため、今年度は空調設備改修工事のみを行い、防水改修工事は、次年度に先延ばし、今期定例会において、防水改修工事3,450万円を減額し、空調設備改修工事費2,596万円を増額するとの説明がありました。認定こども園えどさきの空調施設については、老朽化により故障が続き、昨夏は児童の安全確保のための緊急対応としてスポットクーラーリース代約750万円の専決処分がされた緊急案件でした。委員会としても子どもの生命に関わる重要案件として、令和8年夏までに空調改修を完了し猛暑対策を図ることができるよう強く要請してきたところであり、より早期の補正対応で、工

事着手を早めることができたのではないかと意見が出されました。

請願第3号 学校再編整備計画の白紙見直しを求める請願について、委員からは、昨年の学校適正配置検討委員会答申では、「必要に応じ実施計画の見直しを行う」とされており、「白紙」ではなく、あくまで「計画の見直しを求める」に修正し、白紙という言葉が入らなくてもよいのではないかとこの意見があり、紹介議員からは、「白紙」という言葉の背景は、請願者の願いとして、「計画を作る際には、地元と学校、保護者が一体となり、保護者とともに、計画を作っていくことが重要である」という提言が趣旨であり、これまでの再編整備計画を一旦リセットし、小規模特認校や学校選択制等、幅広い視点で市内全体で議論を重ねたうえで、市民が納得できる計画策定を強く望むものであるとの説明がありました。

その他、議案第47号及び第48号の補正予算、第52号の条例改正についてそれぞれ詳細な説明がありました。

審査の結果、付託された議案4件については承認・原案可決すべきもの、請願1件については、賛成多数により採択すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会



委員長 椎野 隆

第2回定例会において付託された6議案の審査経過と結果について報告します。

議案第45号 専決処分の承認を求めることについて（稲敷市税条例の一部を改正する条例）の審査では、地方税法等の一部改正に伴い、稲敷市税条例の一部を改正し、軽自動車税の環境性能割の廃止するもので、固定資産税の免税点の引き上げ等が行われるものとの説明がありました。

議案第46号 専決処分の承認を求めることについて（稲敷市介護保険条例の一部を改正する条例）の審査では、介護保険法施行令の改正に伴い、稲敷市介護保険条例の一部を改正するもので、令和8年度の介護保険料算定において、令和7年度の住民税非課税者の保険料が高くなる場合があるため、令和8年度限定の減免規定を追加したもの等の説明がありました。

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度稲敷市一般会計補正予算（第14号））の審査では、当委員会所管部分についてそれぞれ詳細な説明があり、環境課所管の航空機騒音等対策事業については、当初は3月補正予算だったが、交付金の額決定が遅れたため、308万3千円の減額補正を行ったものとの説明がありました。

ました。

こども支援課所管では、主なものとして、令和7年度の事業費確定による人件費を精算するための補正であるとの説明がありました。

委員からは、放課後児童クラブ等の委託業者との児童の困りごと等の情報共有について質疑があり、委託業者や学校等から情報提供を受け、状況に応じて家庭訪問等を実施しており、今後も情報共有を密に行っていく旨の説明がありました。

議案第49号 稲敷市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定についての審査では、市内における太陽光発電設備の設置等に関し必要な事項を定め、適正な実施を図ることで地域住民等との調和を図り、市民の安全及び安心の確保並びに地域社会の発展に資することを目的として条例を制定するものとの説明がありました。

委員からは、市民にとって安全・安心の確保に直結するものであることから、分かりやすい内容での周知に努められたいとの意見がありました。

その他、議案第50号の条例の改正及び議案第54号の補正予算についても詳細な説明がありました。

審査の結果、付託された6議案については、承認・原案可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会



委員長 黒田 茂勝

第2回定例会において付託された5議案の審査経過と結果について報告します。

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度稲敷市一般会計補正予算（第14号）のうち当委員会が所管する建設課の審査では、成田国際空港周辺対策交付金については、3月に補正を計上予定だったが、額の決定が遅れたため、1,402万2千円の増額補正を行ったものとの説明がありました。

議案第51号 稲敷市附属機関設置条例の一部改正についての審査では、令和6年度から7年度にかけて設置した都市計画マスタープラン策定委員会が、令和8年3月の計画策定完了に伴い、附属機関から除外する条例改正を行うものであるとの説明がありました。委員からは、附属機関から除外する期間について質疑があり、概ね20年に1度都市計画マスタープランの改正を行うため必要に応じて委員会設置の見直しを行う方針であるとの説明がありました。

議案第53号 稲敷市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部改正についての審査では、タブレット端末の導入による農地調査の効率化や、農地中間管理機構を介した

貸借手続きへの移行に伴い、農地利用最適化推進委員の定数を38人から24人に削減するもので、施行期日は令和9年2月22日であるとの説明がありました。委員からは、担当地区の内訳について質疑があり、江戸崎地区6名、新利根地区6名、桜川地区5名、東地区7名で7月の総会にて規則改正議案を上程するとの説明がありました。

議案第54号 令和8年度稲敷市一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会が所管する農政課の審査では、歳入・歳出予算を、それぞれ907万6千円増額するもので、農林水産省の地域農業構造転換支援事業に採択見込みとなった農業者2件の機械購入や施設整備に対し補助率3割で支援するとの説明がありました。委員からは、具体的な補助内容と周知方法について質疑があり、収量コンバインと乾燥調製施設一式への補助であること、市ホームページで周知を行っているほか、さらなる周知方法も工夫していきたいとの説明がありました。

その他、議案第55号市道路線の認定についても詳細な説明がありました。

審査の結果、付託された5議案については、承認・原案可決すべきものと決定しました。

成田国際空港対策特別委員会中間報告



委員長 高野 貴世志

成田国際空港株式会社との更なる機能強化に伴う航空機騒音対策、地域振興及び市民生活への影響等について調査・研究を行うため、本委員会は令和7年6月13日に設置されました。本委員会では、空港の機能強化に伴う本市への影響を的確に把握し、市民生活の保全及び地域振興に資する提言を行うことを目的として、これまで調査・研究及び視察等を実施しており、その活動状況について中間報告としてまとめました。

第1回委員会では、委員長及び副委員長の互選を行うとともに、今後の活動方針及び調査計画について協議を行いました。第2回委員会では、市執行部より成田空港を取り巻く現状について説明を受け、交付金活用状況やNRTエリアデザインセンターの取組、「エアポートシティ」構想などについて調査を行いました。また、本委員会の調査期間を令和8年第4回議会定例会までとし、委員会開催や視察研修の実施について確認しました。

令和7年10月24日には香取市を訪問し、空港周辺自治体としての取組状況について視察を行い、香取市長との意見交換を通じて地域

振興策等について、本市における今後の施策検討の参考としました。

令和8年2月5日には成田国際空港株式会社を訪問し、防音施設や制限区域内施設等の視察を実施し、騒音対策や空港運用の現状について理解を深めました。

さらに、5月18日に開催した第3回委員会では国土交通省東京航空局や成田国際空港地域共生部等の関係機関を招き、成田空港の更なる機能強化の進捗状況や騒音影響、各種区域の考え方について説明を受けるとともに、本委員会からも騒音対策、住民生活への影響軽減、航空機落下物対策、雇用創出、地域との共存共栄などについて意見交換を行いました。特に、本市が空港周辺地域として果たす役割や、地域振興・雇用創出に向けた連携強化の必要性について要望を行ったところであります。

6月議会定例会終了後には茨城県知事に対し、空港周辺地域の現状認識と課題解決に向けた要望書を提出する予定（6月16日提出済）であります。

今後も市民生活への影響を注視しながら調査・研究を継続し、安全・安心の確保と地域発展の両立に向けた提言を行ってまいります。

議員表彰

全国市議会議長会並びに茨城県市議会議長会より、中村三郎議員、篠田純一議員、岡沢亮一議員が議員在職15年以上の表彰を受けました。



篠田 純一 議員 中村 三郎 議員 岡沢 亮一 議員

議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

9月1日（火）となります。

※変更になる場合があります。

- 午前10時より
- 開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場（稲敷市犬塚1570番地1）
- 電話：029-892-2000（代表）

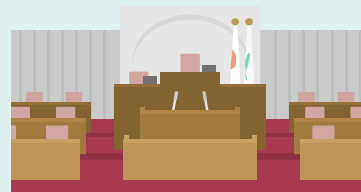
議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催日当日の午前8時30分から受け付けています。

次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

第2回定例会の傍聴者数

本会議 **96** 人
委員会 **4** 人
(特別委員会含む)

合 計 **100** 人
※傍聴者数は延べ人数



市議会の情報はこちらからチェック

稲敷市議会ホームページ

稲敷市議会

検索



スマホアプリ「マチイロ」



マチイロ マチを好きになるアプリ



編集後記

今定例会で改めて考えたことは、地方自治の基本である「二元代表制」を、私たちは正しく理解し、実践できているのか。「二元」とは市長と議会議員。共に住民の信任を受けた代表であり、上下関係はない。市長は予算案や条例案を提案し、行政を執行し、職員を指揮監督する立場。一方議会には、予算や条例を審議・議決し、市長の行政運営を監視し、市民の声を行政に反映させることが役割である。

二元代表制が理解されない場合、国政のような与党・野党の発想が持ち込まれ、議会のチェック機能そのものが否定的に受け止められてしまい、地方自治における健全な意思決定が成り立たない。
市政20年、まちを前進させるために、我々地方政治家は、課された職責を理解し、建設的な議論、市民の利益につながる議論を続けていくべきではないか。

(染谷 久仁桂 記)

委員長	染谷 久仁桂
副委員長	鈴木 正志
委員	黒田 茂勝
委員	椎野 隆久
委員	高山 智恵美
委員	無藤 智恵美